

# 学位審査報告書

|     |
|-----|
| 新制  |
| 人   |
| 116 |

|              |   |
|--------------|---|
| (ふりがな)<br>氏名 | リク エツ.<br>陸 越   |
| 学位(専攻分野)     | 博士(人間・環境学)  |
| 学位記番号        | 人博 第 474 号  |
| 学位授与の日付      | 平成21年9月24日  |
| 学位授与の要件      | 学位規則第4条第1項該当  |
| 研究科・専攻       | 人間・環境学研究科<br>文化・地域環境学専攻                                 |
| (学位論文題目)     |   |
| 女部漢字初探       |   |
| 論文調査委員       | 主査 教授      阿辻 哲次<br>副査 教授      赤松 紀彦<br>副査 准教授    道坂 昭廣 |

## (論文内容の要旨)

本論文は、中国の伝統的な字書における部首法で「女」部に収録される漢字を中心とし、それ以外に、「帀」や「怒」のように他の部首に所属してはいるものの、字形の内部に「女」を構成要素としてもつ漢字（それを申請者は「女部漢字」と総称する）について、その字形的特徴や字義の変遷、あるいは造字の背景に存在する歴史的あるいは文化的な諸相を考察するものである。

全体は序論と本論から構成され、本論は計5章にわかれている。

序論では中国における伝統的な漢字研究の方法について、『蒼頡篇』や『説文解字』から清代の『康熙字典』までの各時代の代表的な字書をモデルとして概観し、さらに『漢語大字典』や『中華字海』など近年における研究成果をも視野に含めて、歴代にわたって作られつづけてきた字書の中で「女」部に収められる漢字が、時代ごとにどれくらい増加してきたか、また字数が増加してきた背景にはどのような要因があったかを考察する。

第1章「女部漢字の構造特徴とデータ統計」では、『説文解字』「女」部に収められる計238字の漢字を、造字方法によって象形・指事・会意・形声に分類し、あわせて主要な漢字の字義と字形における問題点を指摘する。また『説文解字』所収の女部漢字が表す意味的範疇を、(1) 姓、女神、女の名とあざなに関する文字 (2) 婚姻に関する文字 (3) 外貌、品性、行動に関する文字 (4) 社会的身分に関する文字 (5) 身体特徴、健康状態に関する文字 (6) その他、と分類して、それぞれの範囲において詳細な例を挙げて字義を考証する。その考察の中では必ずしも『説文解字』の解釈に拘泥せず、いくつかの漢字については独自の分析によって、従来の解釈とことなった本義を導いている。

第2章「女部漢字構造から見る伝統的思惟モデル」では、過去の中国人の思想や価値観が漢字を造る際に大きな影響を与えたとの認識から、女部所収の漢字の構造的な特徴を分析する。いま見ることができる女部漢字は、他の大多数の漢字と同じように意符としての「女」が左に配置される「左右式構造」となっているが、それは小篆以後の字形に顕著に見られる現象であり、甲骨文字や金文などの古代文字では必ずしも左右式構造とはなっておらず、意符が配置される部位が一定していない。古代文字におけるこのような意符配置面での特徴は、商周時代では左右尊卑の思惟方式がまだ定着していなかつ

たからと推論され、多数の甲骨文字の中から女部漢字を抽出した申請者は、その分析を通じて、商周時代では男女の地位にそれほど大きな開きがなかったと考える。

第3章「女部漢字と婚俗文化」では、主として「婚」と「娶」という漢字を例として古代における婚姻のあり方を考察する。「婚」は「女」と「昏」（夕暮れの意）からなる会意文字であり、また「娶」も「女」と「取」からなる会意文字である。そしてその成り立ちとは別に、『禮記』曾子問の「嫁女之家三夜不息燭」や「取婦之家三日不举楽」とある文献上の記述から、古代の婚姻形態が実質的に略奪婚というべきものであったことを論証する。

第4章「女部漢字と姓氏文化」では、古代中国における「姓」と「氏」のちがいを究明する。「姓」が「女」と「生」からなる会意文字であることと、中国の神話伝説に見える古い姓に、黄帝の姓が姬、神農氏の姓が姜、少昊の姓が嬴、虞舜の姓が姚、夏禹の姓が姁であるように女部のものが少なくなかったことを申請者は重視し、そこから当時の子供の血統が母親だけにつながとめられていたと考える。現代では姓と氏が併称されるが、上古においては姓と氏は全くちがった概念であって、「姓」は母系氏族社会の産物で、その後「氏」が生じた。申請者によれば、「姓」の原義は「女性が生んだ子」であり、母系氏族社会では同じ母親から生まれた子はみな同姓であるが、父系氏族社会に入ると、子が父親の姓に従うようになる。こうして同じ祖先を持つ人々が支系にわかれる際に、各支系の子孫は「姓」を受け継ぐと同時に、自分に標識としての「氏」を所有する。

第5章「女部漢字に見る器物の形跡」は、簪や櫛という容姿を整える装身具と、織物に使う道具の形象が造字にかかわっている事実を紹介し、そこから古代社会における女性の地位とあり方を考察する。頭髪を美しく整えることは身繕いの基本であるが、そのための道具である櫛（梳と篦の総称）を使うという行為は、実はまた巫祝の宗教的活動にも深く関わっていたことを、申請者は甲骨文字の字形を分析して論証する。また織物は古代において主として女性が担当した重要な産業であった。そこで使われた簡便なタイプの織機を意味する「罍」という漢字があり、それと「女」を組み合わせた会意文字「姪」は、もともと織物生産者のすぐれた技量を表現していた。その漢字の意味がやがて広がり、「女性の外貌上の美しい姿態」という意味に拡張してゆく過程にこそ、女性の社会的地位の向上が明確に示されている、と申請者は主張する。

## (論文審査の結果の要旨)

本論文は、「女」を意符とする漢字と、それを構成要素の中に含む漢字について、それぞれの構造と字義を分析し、いくつかの漢字の背景に存在する各時代の社会と文化の諸相を考察したものである。

中国でも日本でもここ数年、漢字をめぐる種々の研究や著述があいついで刊行されているが、そのうちの大多数はさまざまなレベルにおける漢字の学習や熟語の習得に関するもの、または情報通信機器との関連において漢字のあり方を考えようとするもので、そこに展開される議論には、漢字に内包される悠久の歴史のうちに見られる諸事象を解明しようとする問題意識が非常に希薄である。また近年の考古学的発掘によって古代漢字資料の知見が飛躍的に増加したが、そこに見える古代字形と現代の漢字の間には形態的齟齬が相当に大きく存在する。しかしそれらの隔絶を埋めるための説得的な議論は、学界においてもまだほとんどおこなわれていないのが実情である。

本論文の第一の成果は、大量の漢字群の中で「女」という意符をもつものに着目し、それに関連する多量の文献を積極的に活用し、広く「女」にまつわる種々の歴史的事象に対して総合的に考察を展開したことにある。「女」という意符だけに着目した研究がこれまでになかったわけではない。しかし従来の研究は個別の漢字を構造分解して独自の字義を解釈するというタイプのものが主流であった。それに対して本論文は個別の漢字解釈だけにとどまらず、その漢字が造られた背景に存在すると推測される古代社会の実態や現象、あるいは事実をうかびあがらせ、個別の漢字をその中に位置づけて考察を展開した。たとえば「婚」や「娶」から古代に存在したと思われる略奪婚の形態を推論し、また「姓」や「姫」「姒」などの漢字から、古代中国において姓と氏がどのように認識され、使い分けられていたかという問題を考証した部分などがそれにあたる。ここで申請者が示した仮説の中には、従来の研究で言及されていなかったものもあり、それらがこれから学界での検討課題となることはうたがいない。

|    |    |
|----|----|
| 氏名 | 陸越 |
|----|----|

第二の成果は、これまでの各字書に収録された膨大な数の漢字を全面的に取りあげ、その正確かつ妥当な解釈を考証に援用したことにある。申請者が直接に分析の対象としたのは『説文解字』女部所収の238字だが、その分析には『説文解字』未収字の研究も不可欠であるとの判断によって『康熙字典』所収の868字を調査し、さらにその調査範囲を『中華字海』所収の1240字にまでひろげた。これらすべての漢字について構造を分析し、字義の妥当性を検討するのは多大の労力と豊富な学識を必要とする作業だが、申請者は熱意をもってその作業を遂行し、得られた知見を本論文の中に遺憾なく援用した。

第三の成果は、甲骨文字や金文などの古代文字と小篆以後の字形に見られる意符配置面での顕著な齟齬について考察し、古代文字の字形が小篆によって規範化される際に、上下左右の位置に対する当時の一般的な認識が大きな影響をあたえたことを論証した点にある。このテーマは申請者独自のオリジナリティに由来する問題意識に発するもので、本論文では「女」の位置についての議論が詳述されているが、この分析の結果が、「艸」や「手」「馬」など、「女」以外の意符に関してどのように考えられるべきか、この問題をめぐって申請者が今後どのように研究を展開していくかが大いに期待される。

以上のように、本論文は漢字に関する総合的研究の中であまりスポットをあてられてこなかった分野に鋭い考察を展開したものである。この研究は文字と人間の文化を広く総合的にとらえようとするもので、漢字文献を読解し、あるいはそれを使って文章を表記する行為にまつわるあらゆる研究活動に対して重要な方向を明示するものであつて、歴史学と文字学、文献学などの領域にわたる学際的な視点をも備えた、まことに優れたものと評価できる。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成21年7月7日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。